

労働者派遣事業に係わる情報提供

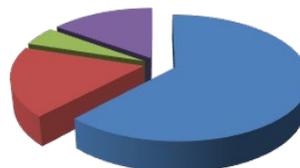
労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

許可番号 : 派-300050
事業所名 : 株式会社ベータ
事業所の所在地 : 徳島県徳島市川内町榎瀬495番地
対象期間 : 令和5年10月～令和6年9月

- ① 派遣労働者数 4人
- ② 派遣先事業所数 4件
- ③ 労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間として） 38,286 円
- ④ 派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間として） 24,306 円
- ⑤ マージン率(③-④)÷③ 36.5 %

弊社マージン部分については、下記のとおり(雇用保険・労災保険・厚生年金・健康保険等の社会保険料会社負担)、教育訓練、福利厚生費、その他諸経費・運営経費・利益等を含んだものです。

- 賃金
- 法定福利費(社会保険,福利厚生等)
- 教育訓練費等
- 運営費、営業利益等



⑥ 教育訓練に関する事項

| 教育訓練の内容 | 対象者 | 方法 | 実施主体 | 費用負担 | 賃金支給 |
|---------|----------|--------|-------|------|------|
| 規採用者研修 | 新規採用者 | Off-JT | 派遣元 | 無償 | 有給 |
| 人材育成教育 | 採用後1年経過者 | Off-JT | 派遣元 | 無償 | 有給 |
| 能力向上訓練 | 採用後3年経過者 | Off-JT | 派遣元 | 無償 | 有給 |
| 安全衛生教育 | 派遣労働者 | Off-JT | 派遣先・元 | 無償 | 有給 |

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口 担当：板東 TEL：088-677-9131

⑧ 福利厚生及び労使協定に関する事項

福利厚生 : 健康診断、各資格取得支援有り
労使協定の締結(対象者) : 有り(派遣により就業する施工管理技術者)
(期間：令和7年4月1日～令和8年3月31日)